

新規上場申請のための四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

ペットゴー株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年3月25日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ペットゴー株式会社

【英訳名】 Petgo Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒澤 弘

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 (03)5333-2830(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 佐藤 建史

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 (03)5333-2830(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 佐藤 建史

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,357,841	9,455,947
経常利益 (千円)	48,484	112,891
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	33,491	71,128
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,491	71,128
純資産額 (千円)	383,152	349,307
総資産額 (千円)	2,082,269	2,293,691
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.00	59.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	18.4	15.2

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2021年12月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及を算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間の経営成績については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により経済の不透明感が高まっている中で、新しい倉庫管理システムの導入及び適切な販売促進の施策を実施した結果、売上高は2,357,841千円、営業利益は49,700千円、経常利益は48,484千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は33,491千円となりました。なお、当社グループは、ペットヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当社グループは、マルチコマース戦略を推進しており、自社オンラインサイト及び他社オンラインモール等別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

販売経路別	第18期 第1四半期 連結累計期間
自社オンラインサイト	576,614
他社オンラインモール等	1,781,227
合計	2,357,841

また、自社オンラインサイト内の都度購入及び定期購入の売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

購入形態別	第18期 第1四半期 連結累計期間
都度購入	363,702
定期購入	212,911
自社オンラインサイト合計	576,614

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は、前連結会計年度末と比較して、211,421千円減少し、2,082,269千円となりました。これは主に、現金及び預金が122,521千円減少及び売掛金が96,908千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計額は、前連結会計年度末と比較して、245,266千円減少し、1,699,117千円となりました。これは主に、買掛金が201,993千円減少及び未払法人税等が49,671千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計額は、前連結会計年度末と比較して、33,845千円増加し、383,152千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益33,491千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,246千円であります。
研究開発費の内訳は、D2Cブランド製品の開発のための費用となります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 2021年11月1日開催の取締役会決議により、株式分割に伴う定款の変更を行い、2021年12月4日付で発行可能株式総数は4,744,800株増加し、4,784,800株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,981	1,196,200	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	5,981	1,196,200	—	—

(注) 1. 2022年1月11日開催の臨時株主総会決議により、2022年1月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2021年11月1日開催の取締役会決議により、2021年12月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、提出日現在の発行済株式の発行数は1,190,219株増加し、1,196,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	5,981	—	279,740	—	236,739

(注) 1. 2021年11月1日開催の取締役会決議により、2021年12月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数残高は1,190,219株増加し、1,196,200株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,981	5,981	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,981	—	—
総株主の議決権	—	5,981	—

(注) 2021年11月1日開催の取締役会決議により、2021年12月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2022年1月11日開催の臨時株主総会決議により、2022年1月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これらにより、提出日現在において完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式1,196,200株、議決権の数は11,962個、発行済株式総数の株式数は1,196,200株、総株主の議決権の数は11,962個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の様況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	照沼 大	2022年1月11日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,961	739,439
売掛金	612,105	515,196
商品	682,167	715,787
貯蔵品	4,684	4,850
その他	41,611	31,907
流動資産合計	2,202,529	2,007,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,741	47,671
車両運搬具	4,251	4,251
工具、器具及び備品	59,328	59,453
リース資産	3,428	3,428
減価償却累計額	△68,619	△71,337
有形固定資産合計	45,129	43,466
無形固定資産		
ソフトウェア	5,456	5,004
その他	520	473
無形固定資産合計	5,977	5,478
投資その他の資産		
繰延税金資産	16,543	2,511
その他	23,510	23,632
投資その他の資産合計	40,054	26,143
固定資産合計	91,161	75,088
資産合計	2,293,691	2,082,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	825,779	623,785
短期借入金	457,950	583,700
1年内返済予定の長期借入金	159,072	116,272
未払金	211,463	186,286
未払法人税等	52,982	3,311
ポイント引当金	13,958	—
賞与引当金	31,953	6,582
その他	46,846	54,293
流動負債合計	1,800,005	1,574,230
固定負債		
長期借入金	116,922	96,831
資産除去債務	23,703	24,633
その他	3,752	3,422
固定負債合計	144,378	124,886
負債合計	1,944,383	1,699,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,740	279,740
資本剰余金	236,739	236,739
利益剰余金	△167,172	△133,327
株主資本合計	349,307	383,152
純資産合計	349,307	383,152
負債純資産合計	2,293,691	2,082,269

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,357,841
売上原価	1,715,580
売上総利益	642,261
販売費及び一般管理費	592,560
営業利益	49,700
営業外収益	
受取利息	0
受取賃貸料	5,789
その他	220
営業外収益合計	6,009
営業外費用	
支払利息	1,505
支払賃料	5,582
その他	137
営業外費用合計	7,225
経常利益	48,484
税金等調整前四半期純利益	48,484
法人税、住民税及び事業税	1,116
法人税等調整額	13,876
法人税等合計	14,992
四半期純利益	33,491
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,491

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	33,491
その他の包括利益	—
四半期包括利益	33,491
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	33,491

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりとなります。

当社グループは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムとして、主に自社オンラインサイトでの会員の購入金額に応じてペットゴーポイント(以下「ポイント」という。)を付与しております。従前は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行う方法へ変更し、契約負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、返品されると見込まれる商品については、売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。また、従前は販売費及び一般管理費として計上していた販売促進のための費用は、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は47,996千円減少し、売上原価は325千円増加し、販売費及び一般管理費は49,955千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,632千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,250,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	457,950 "	583,700 "
差引	792,050千円	666,300千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,817千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、ペットヘルスケア事業及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける、販売経路別の収益の分解と主たる商品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

販売経路別	商品の販売
自社オンラインサイト	576,614
他社オンラインモール等	1,781,227
合計	2,357,841

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28円00銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	33,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	33,491
普通株式の期中平均株式数(株)	1,196,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 2021年12月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、2021年11月1日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議し、次の株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社へ投資しやすい環境を整えるため、投資単位（最低投資金額）を引き下げ、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年12月3日を基準日として同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	5,981株
今回の分割により増加する株式数	:	1,190,219株
株式分割後の発行済株式総数	:	1,196,200株
株式分割後の発行可能株式総数	:	4,784,800株

③ 分割の日程

基準日の公告日	2021年11月18日
基準日	2021年12月3日
効力発生日	2021年12月4日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2. 発行可能株式総数の増加

当社は、2021年11月1日開催の取締役会決議により、株式分割に伴う定款の変更を行い、2021年12月4日付で発行可能株式総数が増加いたしました。

(1) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000株</u> とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,744,800株</u> とする。

(2) 変更の日程

効力発生日	2021年12月4日
-------	------------

3. 単元株制度の採用

2022年1月11日付で単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

ペ ッ ト ゴ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

三井勇治



指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

福島啓之



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペットゴー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ペットゴー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上